

第2次岡崎市環境基本計画（案）に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方
1	図2-1について、文字がぼやけて見えないため、別の資料を使用した方がよいのではないか。	より見やすいものに修正いたします。
2	岡崎市の現況の出典資料について、年度が入っていないものがあるため、記載があった方がよい。	御指摘のものは経年変化を示すグラフであり、各年度の出典資料の数値をまとめていることから、年度は記載してありません。
3	環境目標1の主要目標・指標においてレッドデータリストの改定とありますが、市民は改定したことに気付かず日常生活への配慮は変わらない。指標とするならレッドデータリストを利用した啓発回数等にしてはどうか。	ここでは、継続的な調査の必要性からレッドデータリストの更新を目標として掲げています。いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。
4	環境目標2の指標となるポイ捨て実態調査におけるごみの総数について、目標値がかなり少ないものになっていますが、この根拠を教えてください。	本市は、ポイ捨て防止に向けた条例による規制、啓発活動、地域による取組など、多角的な取組を通し、ごみの低減に努めていますが、これら各施策と効果の因果関係を定量的に計ることは難しいと考えています。 本計画では、生活環境に係る施策の方向性を「ごみのない美しく快適なまちづくりを推進する」とし、ポイ捨てしない、させない生活環境の構築を目指し、更に積極的に施策を展開していくための目標設定として、ポイ捨てごみの総数を現在の10分の1以下としました。
5	環境目標3の温室効果ガスの総排出量の指標について、-28%とありますが、国の温暖化対策実行計画では-26%を目標としています。岡崎市が-28%とした理由を教えてください。	本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「岡崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しています。 計画では、本市の特性を踏まえて2030年度における温室効果ガス削減見込量を推計し、基準年度と比較したところ、28%程度の削減量となりました。 一方、本市は自動車産業等、産業活動において深い関わりのある西三河近隣市と、エネルギーの地産地消、温室効果ガスの大幅削減、気候変動への適応などの課題に対して一

		<p>体的に取り組むため、連携して「首長誓約」を行いました。</p> <p>首長誓約とは、欧州連合（EU）において、都市がEUの掲げる温室効果ガスの削減目標を上回る目標を設定し、その目標を達成するための計画を策定、実行する仕組みのことをいい、この仕組みをモデルとして、本市が誓約した首長誓約においても、国がパリ協定で設定した温室効果ガス削減目標（26%）を上回る、挑戦的かつ実現可能性のある目標として28%削減を目標としています。</p> <p>これらのことから、本市としても温室効果ガス削減を積極的に取り組むため、国より厳しい28%削減を目標としています。</p>
6	<p>どのような施策を行えば、-28%になるという明確な数値が出ているのか。</p>	<p>岡崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ないライフスタイルへ転換（クールビズ・ウォームビズ、エコドライブ、リサイクル等の普及促進）に関する施策を講じていくことで11.6千t-CO2の削減 ・自然エネルギーの導入促進に関する施策を講じていくことで563.6千t-CO2の削減 <p>等、削減目標の設定にあたり、本市の特性を踏まえながら、2030年度における温室効果ガス削減見込量を推計し、この推計から総合的に判断し、28%としました。</p> <p>前述した施策の他にも、これまで以上に施策等の研究を行い、ゼロカーボンシティの実現を目指していきます。</p>
7	<p>岡崎市のような中核市は、産業も人口も多いため、温室効果ガスの排出量は必然的に多いと思われる。そのため排出量の削減は、自然エネルギーが多い他自治体に大きく取り組んでもらい、岡崎市ではそこまで力を入れなくても良いと思うため、目標値はもう少し低くても良いと思う。</p>	<p>地球温暖化問題は喫緊の課題であることが世界各国の共通認識となり、2015年にパリ協定が締結されました。</p> <p>また、我が国においても、先日の菅首相の所信表明演説でもありましたように、国として積極的に対策を実施していく姿勢が示されました。</p> <p>今や地球温暖化問題は、地球上すべての人で取り組むべき課題となり、本市としても、</p>

		基礎自治体として、また、中枢中核都市として、ゼロカーボンシティ実現に向け、厳しい姿勢で施策等を推進していきます。
8	<p>環境目標5の指標にある「環境学習」とは市が行っている事業のことで、それに対する申込みということか。もう少し具体的な説明がないとわからない。また、環境学習申し込み数が、10年間で17回しか増えない目標となっているがこの数値で環境を学び考えることが実践できているといえるか。150回の根拠を教えてください。適当に設けている数値であれば、1年に5回ずつ増やし、183回ぐらいで設定してもよいのではないか。</p>	<p>環境学習は平成26年3月に策定した環境教育推進計画に基づき重点的に推進してきました。回数を増やすことにより、多くの方に、また、繰り返し機会を提供することも必要ですが、人的物的資源が限られることから、回数を大幅に増やすのではなく、より効果的なプログラムへの改善を行いながら、継続的に実施していきます。</p>
9	<p>市のCO2削減目標2030年に2013年度比28%削減、2050年にゼロカーボンシティの実現について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さくら電力との連携による（事業利益を使った）再生エネルギー比率の増加 ・ 地元材をチップにした木質バイオマス発電 ・ EV車導入、HV車、PHEV車の導入、購買促進 <p>が挙げられているが、これで地球温暖化対策になりえるのか疑問である。</p> <p>地球温暖化、ゼロカーボンシティは理想や総論は理解できるが具体的な方策に欠ける。</p> <p>CO2削減の具体策として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業への屋根が貸しによる公共施設を使った太陽光発電 ・ 現在の半バイオマス発電（生ごみの焼却）に加えてし尿によるバイオマス発電、木質バイオマス発電、小水力発電を作る。またはPFIにより支援する。 ・ 卒FIT電力を安く買い上げる。 ・ 民間の地域新電力を振興し、さくら電力に参加してもらおう。 	<p>本計画の分野別計画となる岡崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、本市域のCO2排出特性や課題を踏まえ、削減目標の達成に向けた様々な施策のなかで特に重点的に取り組むべきものを重点施策として位置づけ、推進しています。</p> <p>ゼロカーボンシティの実現に向けては、いただいた御意見を踏まえ、最新技術の導入や社会システムの変革なども視野に入れた施策を研究し、積極的に実施していきます。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のFIT発電を振興しさくら電力に参加してもらおう。 ・電気によるEVバスやトラムの導入等を考えてはどうか。 	
10	<p>山へ人の手が入らなくなったことにより山林の荒廃が進み、渇水する河川も見受けられる。以前は身近な存在であった里山へ人が入ることがなくなり、今では危険な場所となっている。山林の適正な管理を行い、100年先の森林を見据えた施策の実施を望む。</p>	<p>森林整備については、生物多様性や水源かん養の側面から見ても大変重要なものであることから、環境保全を実践する市民団体の支援等により、森林の手入れを推進していきます。</p> <p>また、人工林の伐採や、土砂災害防止等についても岡崎市森林整備ビジョンに掲げた100年後の望ましい森林の姿を目指し、計画的に推進していきます。</p>
11	<p>“重点施策1 野生動植物の保護及び自然環境の保全”について、外来生物の対策は生物多様性の観点だけでなく、生活被害や農林業被害などの面でも重要な課題だと思われる。現在は生活被害の大きな地域における捕獲や個人への捕獲檻の貸し出しなどで、アライグマやヌートリアの捕獲が行われていると思うが、“進行管理システム”としてPDCAサイクルを用いるとのことなので、具体的な計画（分布や推定生息数、捕獲目標頭数など）をぜひ公表して欲しい。</p>	<p>本市では、本計画の分野別計画となる「生物多様性おかげさ戦略」を策定し具体的な施策を推進しています。</p> <p>PDCAサイクルについては、捕獲成功時のノウハウを共有し捕獲率を高めるなど、効果的な防除を進めるために用いています。</p> <p>また、分布については、捕獲実績等の記録からアライグマは市内全域、ヌートリアは主要河川の全流域で生息していると推定されます。しかしながら、市内の推定個体数や捕獲目標頭数は、算定に必要な資料が不足しており、現状では算定が困難であることから、基礎調査の実施を県等に要望している段階です。</p>
12	<p>近隣の自治体では外来生物法に基づくアライグマの防除実施計画が策定されているところがある。なぜ岡崎市では防除実施計画を策定していないのか。野生動物を許可なく捕獲する行為や、外来生物法で特定外来生物に指定されているアライグマやヌートリアを生きのまま運搬する行為は違法行為である。防除実施計画を策定することで、捕獲や運搬に際して特別な許可が不要となり、計画的でスムーズな防除が実施できるのではないか。</p>	<p>外来生物法におけるアライグマの防除実施計画の策定については、本市のような山間地に隣接した地域では、ハクビシン等の特定外来生物に指定されていない動物と複合的に被害が生じていると考えられることから、計画を策定していても結果的に鳥獣保護管理法に基づく許可が必要になります。</p> <p>また、現在では鳥獣保護管理法に基づく捕獲であっても止めさしの目的であれば特定外来生物の生きのままの移動が認められるよう</p>

		<p>になったため、策定の必要性は低いと考えます。</p>
13	<p>愛知県では“自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例”に基づいて、県内に生息生育する外来種について公表する種を選定しており、平成29年に生息生育情報を収集・整理しています。岡崎市内でも調査は行われていると思いますが、愛知県の平成29年の調査結果の概要では、ムネアカハラビロカマキリやクビアカツヤカミキリなどの有害な昆虫は生息していないとのことでした。しかしムネアカハラビロカマキリについてはそれ以降に見かけたことがあり、早急に対策が必要だと思うのですが、防除などどのように対策していくのか。</p>	<p>御指摘のとおり、ムネアカハラビロカマキリは平成29年から平成30年にかけて本市でも確認事例が寄せられています。こうした移入種については見つけ次第駆除を依頼するとともに、特に対策が必要な種については市で防除や注意喚起等を行っています。</p>
14	<p>“重点施策2 自然体験プログラムの充実・施設の整備”について“おかざき自然体験の森”は環境教育施設という立ち位置だと思うが、近年近隣ではイノシシやシカ、ニホンザルの目撃が増えており、それに伴って農作物被害や生活被害が発生している。そのため“生物多様性おかざき戦略”の“基本目標”である、“本市在来の生物多様性の保全と再生”を行わなければならないと思う。“おかざき自然体験の森”の周辺では、以前にはイノシシやシカ、ニホンザルを日中目撃するようなことはなかったと思うし“本市在来の生物多様性の保全と再生”をここで行い、“本市在来の生物多様性”の学び場としての価値をより一層高める必要がある。</p>	<p>いただいた御意見のとおり、近年イノシシ、シカ、ニホンザル等の目撃事例があり、対策として、従前から設置していた捕獲檻の増設、新たに電柵を設置するなど、防除に努めています。</p> <p>おかざき自然体験の森は、今では貴重となった里山生態系がろうじて残されている場所であることから、今後も市民や企業の皆様との協働により里山の再生、生物多様性の保全を行いながら、ともに学びあえる施設を目指していきます。</p>